



『9/10 神社秋祭り奉納大祭』

2008/9月
平成20年
No.406

東北少年新人軟式野球大会むつ支部大会

大間ドルフィンズ優勝

8月23、30、31日の3日間、むつ軟式野球連盟会長旗争奪少年野球大会兼東北少年新人軟式野球(学童の部)大会むつ支部予選大会が行われました。

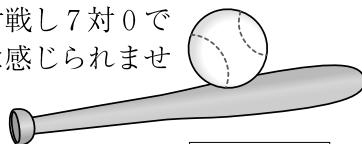
2回戦は苦戦の末の勝利でしたが、準々決勝以降は圧倒的な強さで大差をつけ勝利し、見事、2回目の優勝を手にしました。

子ども達を見続けていたコーチは、「このチームは特別野球が上手というわけではない。しかし皆が練習熱心で、なにより、野球が大好き!という気持ちが優勝に結びついたのだろう。」とコメント。

その後、9月14日に行われた県予選大会では一回戦で弘前市の「福村ガッツ」と対戦し7対0で敗れてしまいましたが、内容に差は感じられませんでした。



ピッチャーは
4年生。
大役を果たしました！



試合結果

むつ支部予選大会

二回戦	はばたきホークス	5 - 6
準々決勝	大畠リトルギャング	4 - 10
準決勝	横浜ゴールデンイーグル	7 - 20
決勝	佐井イーグルス	2 - 9

県予選大会

一回戦	福村ガッツ	7 - 0
一回戦敗退		

優勝した大間ドルフィンズ

来春の大会までに守備力を強化し、県大会レベルまで向上することを目標としている大間ドルフィンズに更なる飛躍が期待されます!!

大間中学校部活動報告会



8月28日（木）、大間中学校の生徒が部活動報告会を行いました。

中学校から旧ジョイフル・ヨネザワまでパレードの後、剣道部男子団体の東北大会準優勝など、各部長が活動報告と周囲への感謝の意を表し、数々の功績を残した生徒達へ沿道から暖かい拍手が送られました。

「金色有功章」受章



9月11日（木）、多年にわたり赤十字事業の進展に貢献したとして、大間町赤十字奉仕団に日本赤十字社から「金色有功章」が贈られました。

材木稲荷神社例大祭 9月9日~10日



“ケッパル道” 報告会

8月31日（日）『生命の道「下北半道」「早期建設までケッパル道」活動報告会』が開催され、女（おなご）まぐろの会より5月からの活動が報告されました。

代表者の熊谷ヒサ子氏が、「町民の皆様から多くの支援を頂き、ありがとうございました。」と挨拶し、最後は元衆議院議員の若松謙維氏の講演や、美空ひばりものまねショーなどで会場を沸かせ、無事に終了しました。

おじいちゃん、おばあちゃん長生きしてね！ くろまつ「敬老会」

敬老の日にあたる9月15日（月）、特別養護老人ホームくろまつにおいて「敬老会」が開催され、入所者60名と家族の方が参加しました。

米寿を迎えた小島利一さん、山本さよさんには記念品を、また、入所者の皆さんには敬老品が贈呈され、夕食会では、ほたる歌謡クラブによる歌や、大間芸能保存会による演芸などで楽しいひとときを過ごしました。



事業主の皆様へ

原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業のお知らせ

目的

原子力立地地域における雇用機会の創出と産業振興を図るため、雇用の増加を生む企業に対して、企業立地後一定期間、支払った電気料金の実績等に基づき、補助金を交付することにより、企業の立地支援を行います。

補助要件

【電力契約】新規立地または増設に伴う電力契約の新設又は増設

【対象となる電気料金】①申請者が直接契約している産業用途の電力契約（臨時契約は除く）で、以下の期間に支払った電気料金であること。

上期：前年度の10／1～3／31 下期：当年度の4／1～9／30

【雇用】雇用者（常用雇用者で雇用保険の一般被保険者）が3人以上増加すること。

募集期間 平成20年10月上旬から中旬

交付期間 初回交付から原則8年間

交付額 契約電力分+特例加算分=算定交付額

$$\text{① } \text{kW当たりの電気料金} = \frac{\text{補助要件①の半期における実支払電気料金}}{\text{実契約電力} \times \text{補助要件①の半期における支払月数}}$$

② ①で算出した値を別表（別表については、企画調整課まで）に当てはめ、算出単価を求める。

③ 以下の計算式により交付額を算出する。

$$\text{算定交付額} = \text{算定契約電力} \times (\text{算定単価} - \text{交付金単価}) \times \text{支払月数}$$

*交付額の算出に当っては、制限等があるため、詳しくは企画調整課まで ☎37-2111

10 特殊勤務手当（平成20年4月1日現在）

支給実績（19年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（19年度決算）	0.0 %		
手当の種類（手当数）	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行路死亡人処理作業手当	行路病人が死亡し、その死体の処理に従事した職員	行路死亡人処理業務	死体1体につき 2,000円
感染症等防疫作業手当	感染症防疫及び家畜伝染病防疫に従事した職員	感染予防等の業務	従事した日1日につき 290円

(注) 平成18年度から、上記2種類の特殊勤務手当となっております。

11 時間外勤務手当

支給実績（19年度決算）	4,573 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	71 千円
支給実績（18年度決算）	4,142 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	59 千円

12 その他の手当

(平成20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価
扶養手当	扶養親族のある職員 配偶者 13,000円 配偶者以外 ・1人につき 6,500円 (職員に配偶者がいる場合にあっては、そのうち1人については11,000円) ・満16歳から22歳までの子に加算となる額 5,000円
住居手当	住宅借受又は住宅所有の職員 ・借家（賃貸）限度額 27,000円 ・持ち家 3,000円
通勤手当	交通機関及び自動車等で通勤の職員 ・交通機関利用者限度額 55,000円 ・交通用具利用者限度額 24,500円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 ・6級及び人事課長、財政課長 26,000円 ・5級（副参事は除く） 21,000円

13 特別職の報酬等の状況

(平成20年4月1日現在)

区分	給料月額等	平成19年度		
		町長	副町長	議長
給料	685,000円	町長	副町長	6月期 1.60月分
	549,000円			12月期 1.70月分
報酬	261,000円	議長	副議長	計 3.30月分
	210,000円	副議長		
議員	200,000円	議員	議員	
退職手当	算定方式	支給時期		
	685千円×在職月数×0.445	任期毎		
	549千円×在職月数×0.265	任期毎		

14 職員の公的負担額（控除額）

(平成20年4月支給分全職員平均)

区分	金額
共済組合掛金（健康保険・年金）	50,807円
所得税	8,620円
町・県民税	21,356円

15 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数				対前年増減数	主な増減理由
		平成17年	平成18年	平成19年	平成20年		
一般行政部門（福祉関係を除く）	議会	2	2	2	2	0	
	総務	25	26	26	25	△ 1	欠員不補充
	税務	6	5	6	5	△ 1	退職者不補充
	労働	0	1	1	1	0	
	農水	8	8	8	8	0	
	商工	1	1	1	1	0	
	土木	4	4	4	4	0	
福祉関係部門	小計	46	47	48	46	△ 2	
	民生	17	17	14	14	0	
	衛生	11	9	9	8	△ 1	退職者不補充
一般行政部門計	小計	28	26	23	22	△ 1	
		74	73	71	68	△ 3	
特別行政部門	教育	14	14	14	14	0	
	小計	14	14	14	14	0	
公営企業会計部門等	水道	4	4	4	4	0	
	下水道	2	2	2	2	0	
	その他	6	7	7	7	0	
	小計	12	13	13	13	0	
合計		100	100	98	95	△ 3	
		[116]	[116]	[116]	[116]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数であります。

2 []内は、条例定数の合計であります。

3 職員数には教育長を含んだ人数を掲載しております。

大間町の給与・定員管理等について

地方公務員給与の適正化を目的とした国指導に基づく町職員の給与の状況をお知らせします。

1 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H20.3.31現在)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 B/A	(参考) 18年度の人件費率
19年度	人 6,267	千円 4,589,502	千円 90,236	千円 814,513	% 17.7	% 16.2

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

2 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
20年度	人 87	千円 360,382	千円 41,479	千円 144,991	千円 546,852	千円 6,286
給与費の割合	65.9 %	7.6 %	26.5 %	100.0 %		

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 給与費は当初予算に計上された額であります。

3 特記事項

平成19年度から扶養手当については、1人につき6,000円を6,500円とし、また、期末手当については、12月支給率を160／100から155／100に改正しました。

4 職員の平均年齢、平均給料月額の状況（平成20年4月1日現在）

①一般行政職

平均年齢	平均給料月額
44.8歳	343,140円

②技能労務職

平均年齢	平均給料月額
53.9歳	348,209円

(注) 一般行政職とは、税務職・保健職・福祉職・企業職・教育職を除いた職種区分です。

5 職員の初任給の状況

(平成20年4月1日現在)

区分	大間町	
	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒 172,200円	185,800円
	高校卒 140,100円	149,800円
保健師	大学卒 201,100円	212,800円
	短大卒 188,900円	203,900円

6 一般行政職の級別職員数の状況

(平成20年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	3人	5.3%
2級	主査・技師	9人	15.8%
3級	係長・主任主査	10人	17.5%
4級	課長補佐・主幹	21人	36.8%
5級	課長・副参事	9人	15.8%
6級	参事・会計管理者	5人	8.8%
合	計	57人	100.0%

(注) 1 大間町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数であります。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務であります。

7 昇給期間短縮の状況

区分	一般行政職	
	職員数 A	人
	B	人
19年度	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	0
	比率 B/A	% 0.0
	A	人 58
18年度	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	人 0
	比率 B/A	% 0.0
	A	人 58

8 期末手当・勤勉手当

大間町		
1人当たり平均支給額 (19年度)	1,745	千円
(19年度支給割合)	期末手当 3.0月分 (1.6)月分	勤勉手当 1.45月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

9 退職手当（平成20年4月1日現在）

大間町			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	21.00月分	27.30月分	勤続20年	21.00月分	27.30月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分	勤続25年	33.75月分	42.12月分
勤続30年	41.25月分	51.48月分	勤続30年	41.25月分	51.48月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	職制上の段階、職務の級に応じた職員の在職期間の末日の属する以前の各月毎の調整月額の高い方から60月分の合計額を基本額に加算				
	職制上の段階、職務の級に応じた職員の在職期間の末日の属する以前の各月毎の調整月額の高い方から60月分の合計額を基本額に加算				

(注) 支給割合は国と同じです。また、平成19年度の退職者は7名ありました。

秋の文化行事(ご案内)

**11月1日(土)
～2日(日)
10:00～16:00**



第33回 町民文化祭
会場: 大間町立公民館

**11月2日(日)
9:00スタート(予定)**

※出演団体等により開始時間が変更になる場合があります。



**第30回 会場: 北通り総合文化センター「ヴィンゲ」
大間町音楽祭**

『厳しく子どもを愛する』

大間町学力向上研究会
奥戸中 教頭 中村 聰

何年か前に出張で、会津若松市に行きました。研修が終了し、鶴ヶ城や家老の西郷頼母の屋敷を見学しました。会津では、日新館に入学する前の子供たち(十歳以下)に対する教え『什(じゅう)の掟』がありました。会津では、日新館に入学する前の子供たち(十歳以下)に対する教え『什(じゅう)の掟』がありました。その中の幾つかをあげると什の掟(七項目のうち)三、虚言(うそ)をいう事はなりませぬ。四、卑怯な振舞をしてはなりません。五、弱いものをいぢめてはなりません。六、戸外でものを食べてはなりません。そして最後につぎのような言葉で締めくくられます。

ならぬことは
ならぬものです

ことや嘘をついたり卑怯な事はしないようにと厳しく言わされたものでした。昔は、このように子どもが大人になる段階でどうしても必要な事を段階的に指導していくのです。
今はどうでしょうか。「だめなものはダメ」と言い切れるでしようか。自分が「子どもからどのように見られるか」「他から何といわれるか」を考え、あまり言えない大人になつているのではないでしょうか。
厳しく愛して育てるということは、「今本当に必要な事は何か」「どのような事に目を向けさせなければならないか」をしっかりと見て見守つて指導して行かなければならないと思いません。
子供たちの正しい価値観を育てるために、私達も自分の価値観を再確認これからの大間を、これからの大間を、そして日本を背負える子供たちをつくりたいです。だから、ダメなものはダメなんだと言える大人になりたいと思います。

いきいき学校通信

学校行事紹介

奥戸小学校

四月号で奥戸パワー・アッブ教育を紹介しましたが、一学期の行事の中から特に特色のあつた行事を紹介します。

『こんにちは知事です』

七月八日に三村申吾青森県知事が来校し子どもたちと約一時間半対談しました。

対談には四・六・六年四十名が参加し、子どもの代表八名が知事に質問やお願いをし、それに対して知事がていねいに答えて下さいました。最後に校歌を聴きたいという知事の要望で全員で校歌を歌い、記念写真を撮りました。

大変気さくで子どもたちに、にこにこしながら話しかける知事に、子どもたちも緊張がほぐれ無事終わることができました。

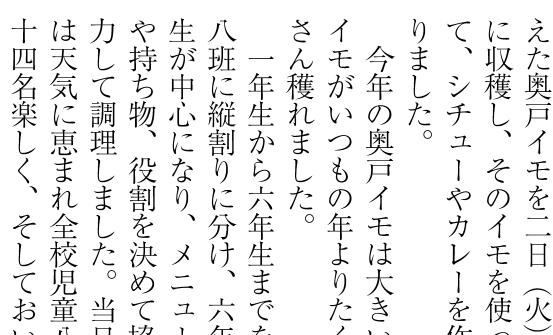
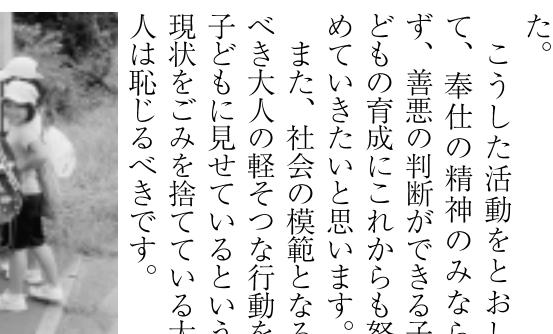
次に食事です。メニューと買い出しは教師が行います。できなければ食べるこ

『五年宿泊研修』

六月四日～六日まで二泊三日の日程でむつ市下北自然の家において宿泊研修を行いました。

本校の宿泊研修の特徴は

- ・全日程テント泊
- ・全食事自炊
- ・黒森山縦走登山



とができません。
早い班あり、遅い班あり
ですが全員食べることができ
きました。

だつたし残念です。どうし
て道路に捨てるのかな」と
声をそろえて言つていました。

こうした活動をとおし
て、奉仕の精神のみなら
ず、善惡の判断ができる子
どもの育成にこれからも努
めたいと思います。

また、社会の模範となる
べき大人の軽そつた行動を
子どもに見せていくという
現状をごみを捨てている大
人は恥じるべきです。

みが多くて捨うのが大変
に取扱し、そのイモを使つ
て、シチューやカレーを作
いました。各学級で春に植
えた奥戸イモを二日（火）
に収穫し、そのイモを使つ
て、シチューやカレーを作
りました。

今年の奥戸イモは大きい
イモがいつも年よりたくさん
獲れました。

一年生から六年生までを
八班に縦割りに分け、六年
生が中心になり、メニュー
や持ち物、役割を決めて協
力して調理しました。当日
は天気に恵まれ全校児童八
十四名楽しく、そしておい
しく食べることができまし
た。

『炊事遠足』

九月四日（木）材木赤石

海岸において炊事遠足を行
いました。各学級で春に植
えた奥戸イモを二日（火）

保健だより 第143号

今年の健診の結果、みなさんはどうでしたか？

住民福祉課 担当：三國保健師

今年度よりスタートした「特定健診」ですが、特定健診では生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した内容の健診を行っています。メタボリックシンドロームになると「動脈硬化」が急速にすすみ、「心筋梗塞」や「脳梗塞」などを引き起こす危険性が高くなります。

では、今年の特定健診を受けた方のなかでメタボリックシンドロームと診断された方はどのくらいいたと思いますか？



(答え) 男性で2.5人に1人、女性で5.5人に1人が
メタボリックシンドromeでした。

健診結果で多くの人が要指導・要精検となっていたのは「高血圧」「血中脂質異常」「糖尿病」であり「肥満」と判定された方のほとんどが「高血圧」「血中脂質異常」「糖尿病」のいずれか、もしくは複数あわせてひっかかるかっていました。ちなみに「異常なし」の方は2名しかいませんでした。

重大な病気を招く前に、生活習慣の見直しを行いメタボリックシンドロームから脱却できるよう保健師による特定保健指導を行っています。

希望者は役場住民福祉課保健師（☎37-2111）までご連絡ください。

健康ですか…＊ 保健衛生事業（10月分）

事業内容		期 日	場 所	対象者・時間
三種混合予防接種		10月23日(木)	大間病院外来	受付／14：30～15：00 対象者／H13年4月23日～H20年7月23日 生まれ
サロンぬくもり	10月7日(火)		大間公民館 2階	時間／13：00～15：00 ※精神保健福祉ボランティアがお待ちしています。誰でも自由に参加できます。
	11月4日(火)			
こころの健康相談	10月7日(火)		大間公民館 2階	時間／13：00～15：00 ※保健師が気分の落ち込み、ストレス、引きこもりなど心の健康に関する相談を受け付けます。
	11月4日(火)			
乳児・1歳半児健診 2歳歯科健診	10月17日(金)	開発センター		時間／未定 対象者／H20年3月～4月 H19年3月～4月 H18年3月～4月 生まれ
いきいき康づくりの集い	10月2日(木)	開発センター		テーマ／「健康をつくるバランスのよい食事（試食あり）」「健康ウォーキングをしよう」 時間／10：30～13：30 ※興味のある方、参加申し込みは住民福祉課保健師までお問合せください。 (☎ 37-2111 内線31/41)

※予防接種、健診等の対象者の方には、後日、詳細について通知致します。

大間病院職員採用試験のお知らせ

1 職種、採用予定人員及び採用予定年月日

職種	採用予定人員	採用予定年月日
薬剤師	1人	随時採用
理学療法士	1人	

2 受験資格

職種	受験資格
薬剤師	免許がある方または平成21年4月30日までに免許を取得する見込みの方で、昭和43年4月2日以降に生まれた方
理学療法士	免許がある方または平成21年4月30日までに免許を取得する見込みの方で、昭和53年4月2日以降に生まれた方

ただし、いずれの職種も日本国籍を有しない方、自力により通勤ができない方、介護者なしに職務の遂行が困難な方及び地方公務員法第16条に規定する方は、受験できません。(詳しいことは大間病院まで)

3 試験日時及び場所

職種	試験日時	試験実施場所
全職種共通	申込受付後通知	大間病院

4 試験方法

職種	試験方法
全職種共通	小論文試験及び面接試験

5 申込書類の請求及び申込受付期間等

書類請求	申込書類は総務係で交付します。なお、郵送で請求する場合は、封筒の表に『受験申込書請求』と朱書きし、受験種類がわかるようにし、返信用封筒（角2封筒に120円切手を貼り宛名を明記）を同封してください。
受付期間等	10月1日(水)から隨時受付(土・日曜日を除く午前8時15分～午後5時)

6 お問合せ・申込先

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字大間平20-78 国保大間病院総務係 ☎0175-37-2105

病院だより No.128 今月の担当医 外科医長 岩間 正浩

最近「メタボリックシンドローム（代謝症候群）」という言葉をよく耳にします。病院にいらっしゃる患者さん達からもよく「メタボ」という言葉を耳にし、その関心の高さが伺えます。男性は2人に1人、女性は5人に1人がメタボと言われる時代だそうです。ということで、以前も同じ話題が出ていましたが今回の病院便りは再度メタボリックシンドロームについてお話をさせていただこうと思います。

今年度から特定健診、いわゆる「メタボ健診」という新しい健診制度が始まったのはご存知でしょうか？

日本人の死亡原因の約6割ともいわれる生活習慣病やメタボリックシンドロームの該当者やその予備軍を減らすことを目的に、全国の40～74歳の方を対象に今年の4月から実施されています。

生活習慣病は、食生活・運動不足・ストレス・喫煙・飲酒などの生活習慣の影響を受けて発症したり、進行したりする病気の総称です。また発病まで自覚症状がほとんどなく一つの病気は他の病気の引き金になるのが特徴で、予防は大変重要になっているのが現状です。

生活習慣病は、それぞれが独立した別の病気では

なく、肥満、特に内臓に脂肪が蓄積した肥満（内臓脂肪型肥満といいます）が原因であることがわかつてきました。このように、内臓脂肪型肥満によって、さまざまな病気が引き起こされやすくなった状態を「メタボリックシンドローム」といい、相乗的に動脈硬化性疾患の発生頻度が高まるため、ハイリスク群として予防の対象とされています。

詳しい診断基準としては

- ・ウエスト（腹囲）が男性で85cm以上、女性で90cm以上
 - ・以下の3項目のうち2項目以上該当
- 1) 脂質：中性脂肪（TG）が150mg/dl以上またはHDLコレステロールが40mg/dl未満
 - 2) 血圧：最大（収縮期）血圧で130mmHg以上または最小血圧で85mmHg以上
 - 3) 血糖：空腹時血糖値が110mg/dl以上

健診で異常を指摘された方も、されなかつた方もこの基準を見ながら健診結果を見直してみてはいかがでしょうか？「食欲の秋」太りやすい時期でもある今こそ健康について考えてみる、ひとつのきっかけになるかもしれません。

大間町役場 37-2111

2008年漁業センサスを本年 11月、全国一斉に実施します。 —調べます！日本の水産業—



漁業センサス

企画調整課（内線28）

この調査は、5年ごとにわが国の水産業の実態を明らかにする”水産業の国勢調査”ともいってべき大切な調査です。

農林水産省が都道府県・市区町村を通じて実施する調査で、漁業者や水産関係者の方々のところへ、統計調査員が調査票への記入のお願いに伺います。

調査へのご協力をお願いします。

労働保険の手続きはお早めに

むつ公共職業安定所

労働者を一人でも雇用している事業主（農林水産業の一部は除く）は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。

（手続きを行わない場合、職権により強制適用されることがあります）

*労災保険

義務災害及び通勤災害により負傷等した場合、必要な保険給付を行う。

*雇用保険

労働者が失業した場合、生活安定及び再就職促進のため必要な失業給付を行う。

〔問〕むつ公共職業安定所

雇用保険適用係 ☎22-1331 窓口9番

県立青森高等技術専門校 平成21年度生募集

青森県立高等技術専門校

- 募集科目 電気工学科／環境土木工学科
- 訓練期間 2年
- 定 員 各20名
- 応募資格 高校卒業者（見込み含）または、同等以上の学力を有する者
- 試験日 平成20年11月11日（火）
- 試験内容 筆記試験（数学）、面接
- 受付期間 平成20年10月1日（水）
～31日（金）まで【当日消印有効】

〔問〕青森県立高等技術専門校 ☎017-738-5727

行政相談をご利用ください

秋の行政相談週間は10月20日（月）から10月26日（日）までです。

行政相談員は総務大臣が法律に基づいて、民間有識者の中から委嘱しています。（無報酬のボランティアです。）

道路、年金、医療保険、福祉などの行政全般について、皆さんの身近な相談相手として各市町村に配置されています。

大間町も「特設行政相談所」を開催しますので、この機会にぜひご利用ください。

【相談担当者】

行政相談員：大畠 ふさ

行政評価事務所行政相談官：坂下 孝

■月 日 11月7日（金）

■受付時間 9:30～15:00

■場 所 大間公民館2階

むつ小川原地域・産業振興 プロジェクト支援事業

（財）むつ小川原地域・産業振興財団

「平成21年度むつ小川原地域・産業振興プロジェクト支援事業」を、次のとおり募集します。

■対象事業

- ①人材育成 ②技術開発 ③商品開発
- ④市場・販路開拓 ⑤観光開発 ⑥環境整備
- ⑦スポーツ・文化交流

など地域の活性化と産業の育成・振興を図る事業

■助成金 事業費の5分の4以内

■助成対象団体

産業団体、地域づくりグループ・組織など

■募集期限 平成20年10月31日（金）必着

■助成金の決定時期 平成21年2月下旬

■応募方法

事業実施要望書に事業計画等を添えて申し込みください。（要望書の様式は役場企画調整課にもあります）

〔問〕（財）むつ小川原地域・産業振興財団

☎017-773-6222

大間温泉

海峡保養センター

■営業時間 午前9時～午後9時

☎37-4334

養老センター

■営業時間 午前8時～午後9時

■今月の休館日 7日、14日、21日、28日

☎37-2411

インフォメーション

オータムジャンボ宝くじ発売中！

宝くじの収益金は市町村の町づくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

■発売期間 10月17日（金）まで

■抽せん日 10月22日（水）

平成20年 住宅・土地統計調査

企画調整課（内線28）

10月1日、全国で平成20年住宅・土地統計調査が行われます。

豊かな住生活を実現するための大変な調査です。

調査員がうかがいましたら、調査票の記入をお願いします。

国民年金免除制度をご存知ですか？

住民福祉課（内線36）

経済的な理由などにより、国民年金保険料の納付が困難なときには、保険料が免除となる制度があります。

申請免除

申請者本人・配偶者・世帯主それぞれの前年所得額が一定額以下の場合は、保険料が全額免除または一部免除（4分の3、半額、4分の1免除）されます。

学生納付特例制度

学生で本人の前年所得額が一定以下の場合には、在学中の保険料の納付が猶予されます。

保険料の追納

免除や猶予の期間の保険料は、10年以内であれば遡って納めることができます。ただし、2年を経過した期間については、当時の保険料に加算額が加わります。

若年者納付猶予制度

学生を除く20歳以上30歳未満の方は、同居している世帯主の所得にかかるわらず、本人と配偶者の前年所得額が一定以下の場合に保険料の納付が猶予されます。

保険料を未納にしているよりも有利です

未納のままにしておくと年金を受けられない場合もありますが、免除や納付猶予の期間は、老齢・障害・遺族基礎年金を受けるために必要な資格期間に算入されます。

また、老齢基礎年金の年金額は、次のような場合で計算されます。（若年者納付猶予と学生納付特例の期間は反映されません。）

- ・全額免除された期間…1/3 • 3/4免除された期間…1/2
- ・半額免除された期間…2/3 • 1/4免除された期間…5/6

問 むつ社会保険事務所 ☎22-2278

10月20日～26日 秋の火災予防運動が県下一斉に展開されます

この季節は全国的にも空気が乾燥し、火災が起こりやすい状況にあります。皆さんも火の取扱いには十分に注意し、火災のない町づくりにご協力をお願いいたします。

全国統一標語

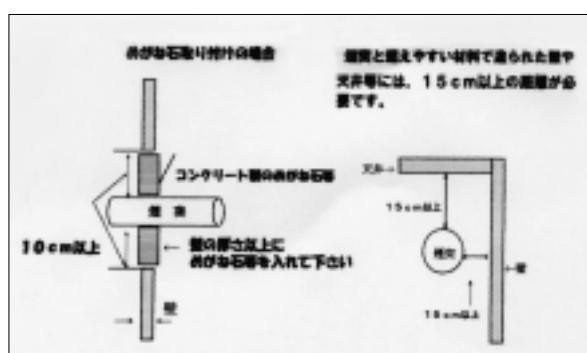
『火のしまつ 君がしなくて 誰がする』

めがね石入っていますか。

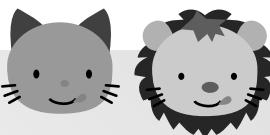
近年の原油価格高騰により、町内においても石油ストーブから薪ストーブに切替えている住宅が見受けられるようになりました。しかし、現在の住宅では当初FF式石油ストーブに対応した住宅が多く、煙突を用いる石油並びに薪等のストーブに対応しためがね石についていない住宅が増えていると考えられます。煙突

を用いるストーブを使用するにあたり煙突が壁又は天井を貫通する部分には、下北地域広域行政事務組合火災予防条例第19条の2により、めがね石を設置して有効に熱を遮断し、火災にならないように努めなければなりません。又、煙突の煤のつまりも火災の原因となり得ますので併せてご注意願います。

めがね石取付け方法



わが家の めんこごす



あやね
(左)絢心ちゃん(2歳4ヶ月)
さくと
(右)朔太くん(6ヶ月)

家族が増えてにぎやかな毎日です。
2人仲良く、元気に育ってね♡

傳法孝幸・京子さん(大間字細間)



「わが家のめんこ」募集中
お申し込みは 企画調整課 広報担当まで

わたしたちの町

平成20年8月末現在()前月比



人口	男	女	世帯数
総数	6,297(-3)	3,162(-3)	3,135(±0)
大間	4,797(-1)	2,406(-1)	2,391(±0)
奥戸	1,295(-3)	653(-2)	642(-1)
材木	205(+1)	103(±0)	102(+1)
			73(±0)

先日、大間小学校二年生が役場を訪問してくれました。 「どんな仕事をしていますか?」と聞かれ、「町報を作っています」と広報誌を見せたところ、「見たことがある!」、「お父さんと一緒に配つてる!」などと、目をキラキラさせながら、反応てくる子ども達がとてもかわいらしく、こちらまで元気をもらいました!
(黄) 本当に良かつたと思います!

編集室

広報 **あおま** 第486号
発行日: 2008年10月1日

発行: 大間町 編集: 企画調整課

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字大間104番地
(0175) 37-2111 HPアドレス <http://www.net.pref.aomori.jp/ooma/>

印刷所: 協同印刷工業株式会社

部員募集!

少林寺拳法大間スポーツ少年団支部
どなたでも自由に参加できますので、ぜひ、ご加入ください。

■場所 大間町立公民館
■練習日 毎週月・木曜日
■時間 19:00~20:30
〔問〕 大間町役場産業振興課 古畑
☎37-2111 (内線58)

「戸籍の窓」には大間町に住民登録をしている人の出生、死亡、結婚について記載しますが、個人のプライバシーを尊重する意味で、届出の際に係に申し出載せてほしくない人は、届出の際に係に申し出ることをお願いいたします。



柳 そうた
颯汰(祐介)



佐々木 薫(大間町)
傳法綾子(アキ)



清川 政廣 68才 齊藤 和子 49才